

令和 8 年度事業計画 重点事業の概要

- 人口減少と現役世代の急減、単身世帯の増加などにより地域社会は急速に変容し、地域住民同士のつながりの希薄化が進展している。
- 物価高騰や人手不足が深刻化するなか、地域住民のセーフティネットであるべき福祉サービスの維持が困難になりつつある。
- 令和 8 年度には、包括的な支援体制の整備促進をめざす社会福祉法の改正が予定され、その中で、頼れる身寄りがいない高齢者等への対応が大きな課題となっている。
- こうした状況のなか、私たち福祉関係者は、これまでに積み重ねてきた実践を踏まえ、地域社会のつながりを再構築するとともに、福祉基盤の維持・発展を図り、「地域共生社会」の実現を主導していく必要がある。
- 本会では今後 5 年間を取組期間とする「全社協 福祉ビジョン 2025」を策定し、地域共生社会の実現に向けて福祉組織・関係者間による、取り組みのさらなる推進をめざしている。
- 令和 8 年度には、このビジョンに掲げる取り組みの具体化を進めるために、本会構成組織ならびに多様な福祉関係者との強固な連携のもと、ビジョンがめざす「ともに生きる豊かな地域社会の実現」に向けて、以下の 5 項目を最重点事業として取り組みを進める。

I 最重点事業

1. 社会福祉法改正をはじめとする福祉諸制度の見直しに際し、地域社会の実情と課題に即した制度設計の具体化を主導する。

社会福祉法をはじめ関係法令・諸制度の見直しに際し、社協、社会福祉法人、福祉施設・事業所、民生委員・児童委員等による現場実践から得られた課題を、国民、地域住民の視点にたって、実効性のある政策提言へと結びつけ、制度設計に反映させていく。

- (1) 頼れる身寄りがいない高齢者等に関する「新たな事業」の創設に際し、都道府県・市区町村社協等による現場実践を踏まえ、現行の日常生活自立支援事業の改善を含め、実効性のある制度設計を実現する。
- (2) 成年後見制度の抜本改革を踏まえ、中核機関の機能強化と地域実践を推進する。
- (3) 重層的支援体制整備事業の見直しに向け、エビデンスに基づく政策提言・予算要望を展開する。

2. 国民生活に不可欠な福祉サービス基盤を維持・発展させ、量・質の両面で拡充する。

賃上げ・物価高騰、人手不足などにより福祉サービス基盤が揺らぐなか、生活インフラであり、地域住民のセーフティネットである福祉サービスの維持・発展に取り組む。

地域特性に応じた「多角化・多機能化・広域連携」、「福祉人材の複役化」など、新たな事業展開方策を未来志向で推進し、量・質両面での福祉サービス提供体制の維持・強化に取り組む。

あわせて、福祉実践における ICT の活用・DX を強力に進め、業務効率化によって生み出されたリソースを対人支援へと再配分し、未来志向の福祉サービス提供体制を具現化する。

- (1) 社会保障と税の一体改革を議論する「社会保障国民会議」等の動向を注視し、福祉サービス基盤の在り方について分野を超えた検討を進め、未来志向の福祉サービス提供体制の構築に向けた政策提言と施策・実践の具体化を主導する。
- (2) 地域特性に応じた「多角化・多機能化・広域連携」や専門資格の複数取得の推進等による「福祉人材の複役化」を推進し、未来志向の福祉サービス提供体制を構築する。
- (3) 介護報酬・障害福祉サービス報酬に関して、利用者の声を踏まえつつ、エビデンスに基づいた政策提言・予算要望を展開する。また、経営実態のデータ分析に基づき物価高騰や職員の処遇改善等に向けた実効性ある支援策を国・自治体へ主体的に働きかけ、持続可能な福祉サービス基盤の構築に必要な報酬改定を実現する。
- (4) 社会福祉の理念や使命を踏まえた ICT の活用・DX を促進し、効率化のみならず利用者、地域住民にとって真に質の高い福祉サービスの提供体制の具現化を推進する。
- (5) 福祉サービス利用者に対する虐待・権利侵害の根絶に向けた社会福祉法人、福祉施設・事業所等の取り組みの共有を進める。また、関係種別協議会の連携のもと、すべての人びとの人権を尊重し、「個人の尊厳」を傷つけることなく増幅される社会を実現するため、種別横断の取り組みを進める。

3. 多様な機関との連携・協働により福祉を支える人材の裾野を拡げ、多様な人材の確保・育成・定着を実現する。

多様な人材の福祉分野への参入促進、意欲的に働き続けられる環境づくりをめざす。福祉組織・関係者、自治体、地域住民をはじめとする多様な関係機関等との連携・協働のもと、福祉を支える多様な人材の確保・育成・定着を実現する。

- (1) 多様な関係者の連携・協働によるネットワークを活かし、多様な施策や実践の展開により広く国民の福祉への関心を高め、福祉の仕事を目指す人びとやボランティア活動への参加など、さまざまな形で福祉を支える人材の確保に向けた裾野を広げる。
 - ・ 福祉の仕事の魅力発信のさらなる強化
 - ・ ボランティア活動や福祉教育の推進
 - ・ 多様な人材の参入促進（転職者や高齢者等の参画）
 - ・ 民生委員制度創設 110 周年を契機とした活動環境整備の推進

- (2) 福祉人材確保施策の今日的な在り方を検討し、そのなかで福祉人材センターが果たすべき役割を明確化し、機能強化を実現する。
 - ・ 福祉人材確保のプラットフォーム機能の整理と実効性のある取組強化
 - ・ 福祉人材センターの果たすべき役割・機能の再定義
- (3) 良質かつ安定した福祉サービスの提供に向けて、福祉人材が意欲的に働き続けられる、ゆとりと笑顔があふれる職場づくりを推進する。
 - ・ 全産業と遜色のない処遇改善の実現
 - ・ 福祉分野におけるカスタマーハラスメント対策の推進
 - ・ 安心して働き続けられる職場環境の提案と実現への働きかけ
- (4) 研修事業、出版事業を通じた「人」づくりと「知」の創造を進める。
 - ・ 中央福祉学院研修事業の目的・対象・成果目標の再整理とカリキュラムの充実
 - ・ 月刊3誌の充実・読者拡大、福祉人材の専門性を支える良質なテキストの刊行

4. 新たな法制下での災害福祉支援体制を実装し、災害に強い地域づくりを推進する。

災害法制と福祉法制への災害福祉支援の位置づけを踏まえ、総合的な災害福祉支援体制を実装する。

社協組織による災害福祉支援活動の強化に向けて、全都道府県における災害福祉支援センターの設置を促進し、自治体、関係機関・団体とのネットワークをより強固なものとし、災害に強い地域づくりを進める。

- (1) 防災と福祉を一体的に推進する総合的な災害福祉支援体制の実装に向けて、各都道府県・市町村域でのネットワークを構築すべく、全国災害福祉支援センターによる都道府県・市区町村社協と連携・協働した取り組みを加速化させる。
 - ・ 全都道府県での災害福祉支援センターの設置促進と同センターの人材養成
 - ・ DWATの登録・派遣調整・活動展開に必要な手順・システムの確立
 - ・ 災害ボランティアの円滑な活動に向け、中間支援組織との連携、災害VCの基盤強化
 - ・ 災害ケースマネジメントの普及など市区町村域での災害福祉支援体制の確立
 - ・ 災害福祉支援にかかる制度、財源の改善、充実
- (2) 災害拠点福祉施設モデル事業の実施を踏まえ、災害に強い地域づくりを支える拠点整備を進める。

5. 双方向性を意識した広報機能の強化により、 社会福祉への共感と参画を拡げる。

ネットワークを活かした社会的な発信力を強化し、関心層の裾野を拡げ、社会福祉への共感と参画を拡げる。

双方向性を意識した戦略的な広報活動を展開するため、本会の広報機能の強化を図る。

- (1) 社会福祉が国民にとって「最も身近で、最先端の仕事」との認識が根付くよう、関心層の拡大による共感と参画の輪を拡げるための社会的な発信力を強化する。
 - ・ 全国の社協、社会福祉法人、福祉施設・事業所等の広報リーダーの育成による「福祉分野」全体の発信力の強化
- (2) 社協、社会福祉法人、福祉施設・事業所、民生委員・児童委員等、福祉業界全体の魅力発信に向けて、関係団体との連携のもと、双方向性を意識した広報活動を展開する。
 - ・ 月刊誌の紙面・媒体や SNS を活用した多様な実践紹介・提案
- (3) 全社協ブランドの再構築と戦略的な広報活動の展開に向けた発信力を強化する。

II 重点事業～「全社協福祉ビジョン 2025」の実践に向けた 8 つの取組項目に基づく重点事業

ビジョン1 地域共生社会の実現に向けた地域づくり

地域共生社会についての地域住民の理解を広げ、より多くの方が地域において役割を発揮できる環境づくりを進める。

1. 「全社協 福祉ビジョン 2025」、「社協基本要項 2025」に基づく多様な関係者との連携・協働による具体的な行動・実践

課題と目標

未来志向の事業・実践を展開するために、「全社協 福祉ビジョン 2025」、「社協基本要項 2025」を羅針盤として、本会構成組織と共に進める本会としての「行動方針」を策定するとともに、多様な関係者との連携・協働を拡げ、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現をめざす。

<具体的な取組>

- ・各構成組織による行動方針と連携した具体的な実践を提示・推進をめざした全社協としての行動方針の策定
- ・ビジョン、基本要項を踏まえた多様な関係者のプラットフォームの構築とウイングの拡大
- ・基本要項に基づく実践事例の収集と全国的な普及・促進

2. 福祉教育の推進に向けた研修体系の構築と市区町村社協ボランティア・市民活動センターの機能強化

課題と目標

多様な地域の関係者との協働により福祉教育を推進する福祉教育推進員を養成し、都道府県・指定都市ごとに質の高い福祉教育を継続的に推進する体制を構築する。

市区町村社協ボランティアセンター（VC）強化方策 2023 をあらためて周知し、社協 VC の機能・役割の理解を深め、機能強化に向けた取組を推進することで事業の活性化を図る。

<具体的な取組>

- ・新規に委員会を設置して研修体系の検討、研修プログラム及び研修教材の開発。
- ・全市区町村を対象に強化方策 2023 に基づくチェックリストの実施を含めたアンケート調査の実施。
- ・アンケート結果を踏まえ、VC 運営委員会を中心に今後の社協 VC の在り方や事業展開を検討。

3. 社会福祉への共感と参画を拓げるための広報機能の強化

課題と目標

全国ネットワークによる社会的な発信力を活用して関心層の裾野を拓げ、広く国民の社会福祉への共感と参画につなげるために、本会の広報機能を強化し、双方性を意識した戦略的な広報活動を展開する。

<具体的な取組>

- ・福祉への関心層の拡大、国民・地域住民による共感・参画の促進に向けた社協、社会福祉法人・福祉施設、民生委員・児童委員等、幅広い福祉関係者との連携による福祉の魅力発信。
- ・双方向性を意識した広報活動の展開に向けた各種広報媒体の改善や SNS 等の活用。
- ・全社協ブランドの再構築と戦略的な広報活動の展開。

ビジョン2 重層的な連携・協働に基づく多様な実践を推進する

地域の実情に合わせて多様な組織・関係者と重層的かつ効果的に連携・協働し、複雑化・複合化した地域生活課題に対応するための多様な実践を展開する。

1. 多様な地域生活課題・福祉ニーズを解決する

課題と目標

社協、社会福祉法人、福祉施設・事業所、民生委員・児童委員等による地域の実情に即した多様な福祉実践に向けて、事例の収集・共有を図り、2040年に向けた福祉サービスのあり方、提供体制等に関する検討・提言と施策の拡充を進める。

<具体的な取組>

- ・社協、社会福祉法人、福祉施設・事業所、民生委員・児童委員をはじめ多様な機関・関係者との連携・協働による孤独・孤立、生活困窮や居住支援、権利擁護等の実践の促進。
- ・2040年に向けた福祉サービスのあり方と、各地域の実情に応じた社会福祉法人の事業展開等に向けた検討・提言。

2. コロナ特例貸付借受人へのフォローアップ支援と生活福祉資金貸付事業の効果的推進

課題と目標

生活困窮状態が続く借受人支援のため、市区町村社協においてフォローアップ支援が長期的に実施できる体制強化をめざし、都道府県社協における債権管理事務費の積極的かつ適切な活用を促進する。

<具体的な取組>

- ・市区町村社協によるフォローアップ支援の内容や債権管理事務費の執行状況等に関する調査を踏まえた、好事例の集約、情報共有、研修会等での報告・周知。
- ・生活福祉資金の利便性向上と事務効率化の実現に向けた、借受相談から貸付決定までを一元管理する新システムの開発による業務プロセスの最適化。

3. 月刊3誌（『月刊福祉』『保育の友』『生活と福祉』）の充実と読者拡大

課題と目標

福祉分野におけるオピニオンリーダーとして、最新かつ多様で信頼性の高い情報や実践を発信し、福祉サービスや福祉活動の質の向上とともに、広く社会の福祉理解を促進する。

<具体的な取組>

- ・読者モニター制度の導入や各種研修会でのアンケート等、読者ニーズを踏まえた誌面づくり。
- ・SNSを活用した情報発信による宣伝強化。
- ・『月刊福祉』の電子書籍化（特集など一部コーナーから導入）、出版部ホームページ上での一部コーナーの無料掲載等、関心をもった読者に対するアプローチの促進。

4. アジア各国との民間社会福祉交流・支援事業の拡充

課題と目標

40年以上にわたる国際交流・支援事業について、「アジア諸国への貢献」という事業創設当初の目的を継承しつつ、「共に学び合い、支え合う関係の構築」という視点を重視し、アジア各国の福祉関係者とのネットワークのさらなる発展と幅広い国内関係者の参画の輪を広げる。

<具体的な取組>

- ・アジア社会福祉従事者研修事業の目的の明確化・研修プログラムの構造化等を図り、研修生にわたる研修成果の向上と、国内福祉関係者とのパートナーシップを強化。
- ・国内福祉関係者への民間国際交流・支援の意義の浸透に向けたスタディツアー（韓国）、アジア社会福祉 Web ミーティングの開催。
- ・国際社会福祉基金の持続性向上（基金残高の増）に向けた取組方策の検討。

ビジョン3 権利擁護を推進する

地域で生活する一人ひとりが、個人の尊厳と意思が尊重され、自らの意思に基づいた日常生活・社会生活が送れるよう取り組む。また、誰もが安心して日常生活を営み、その人にふさわしく生きられるように支え、あってはならない権利侵害等から守るための取り組みを促進する。

1. 地域における総合的な権利擁護支援の推進

課題と目標

民法改正（成年後見制度）及び社会福祉法改正（「新たな事業」の創設、中核機関の法制化）による制度見直しに対応し、頼れる身寄りがない高齢者等への支援を含む包括的支援体制の整備と、利用者の権利擁護のための苦情解決・運営監視の方策を整理する。

<具体的な取組>

- ・社協の職員体制や予算を含む現行の日常生活自立支援事業の課題を踏まえた「新たな事業」の制度設計への要望、社協が行う事業についての標準的な実施体制や支援内容、苦情解決・運営監視方策、契約書、諸様式等の検討。
- ・中核機関の機能拡充に向けた財源や人材確保と、支援チームの形成・自立支援に先駆的に取り組んでいる事例の収集・普及。

2. 福祉サービス利用者に対する権利侵害の根絶と権利擁護の推進

課題と目標

人権を尊重した適切な福祉サービスを提供により、サービス利用者等に対する虐待、権利侵害を根絶する。

こども基本法や児童の権利に関する条約の趣旨・内容、子ども・若者が権利の主体であることについて広く関係者の共通理解を醸成する。

<具体的な取組>

- ・社会福祉施設協議会連絡会において、各種別協議会の虐待・人権侵害を防止するための具体的な取組や方策を検討・提示。
- ・「気づくことで、傷つけない未来へ」（WEBサイト）の運用、コンテンツの拡充。
- ・こども性暴力防止法（令和8年12月25日施行）に関する継続的な情報提供。
- ・苦情解決第三者委員の設置促進、福祉サービス第三者評価事業の受審促進。

ビジョン4 福祉サービスの基盤維持と質の向上をはかる

福祉サービスの量的・質的な確保と利用者一人ひとりの意志とニーズに寄り添った支援の実施とともに、サービス提供方法の見直しやICTの活用・DXの推進による業務の効率化を図る。

1. 福祉サービス基盤の維持・拡充と質・専門性の向上に向けた取組

課題と目標

地域特性に応じた福祉サービス基盤の維持・発展に向けて、新たな事業展開方策を未来志向で推進する。

福祉実践におけるICTの活用・DXの推進を図り、未来志向の福祉サービス提供体制を具現化するとともに、質の高い福祉サービス提供体制を構築する。

<具体的な取組>

- ・社会福祉法人における「多角化・多機能化・広域連携」による事業展開方策の検討・提言
- ・福祉実践におけるICTの活用・DXの推進、福祉人材の複役化に向けた調査・研究、情報発信
- ・福祉サービス第三者評価事業、運営適正化委員会事業など、福祉サービスの質の向上に向けた仕組みの今日的な意義の検討とさらなる推進

2. 令和9年度介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定への対応

課題と目標

令和9年度介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定の検討において、物価高騰対策、職員の処遇改善のため、エビデンスをもって大幅改善の実現を働きかける。

<具体的な取組>

- ・令和9年度報酬改定（介護・障害）における処遇改善、物価高騰対策を踏まえた大幅改善の実現に向け、事業経営状況の詳細な把握と、これに基づく要望活動等の実施。

3. 中央福祉学院研修の充実・刷新

課題と目標

福祉現場における課題やニーズに対応した質の高い研修を実施することにより、受講者が具体的に対応できる知識・技術を身につけ、日々の事業経営・福祉サービス、住民支援の向上を図る。

<具体的な取組>

- ・各研修の研修目的・対象・目標を見直すとともに、テキスト刊行を将来的にめざした検討。（出版部・地域福祉部・総務部共管）
- ・民生委員・児童委員、保育所・こども園、社協等の横断的な連携の推進を図る機会とするためのファミリーソーシャルワーク研修の参加対象の拡大、充実。

4. 保育・養育関係者の質と専門性の向上に向けた取組

課題と目標

すべての子どもの健やかな育ちを守り・育むため、子どもに関わる保育・養育関係者の質と専門性の向上を図るとともに、家庭での養育が困難な子どもを社会全体で支えるための仕組みを構築する。

<具体的な取組>

- 「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の改訂、「社会的養育ビジョン」の後継計画の策定に向けて、関係種別協議会との連携・協働による政策提言等の実施。
- ・今日の乳児院に求められる役割・機能等を明確化、乳児院における支援の拠り所となっている「乳児院養育指針」の改訂。

ビジョン5 福祉を支える人材の確保・育成・定着を図る

多様な人材の福祉分野への参入促進、働きやすく、意欲的に働き続けられる環境づくり、福祉組織・関係者、自治体、地域住民の連携・協働による福祉を支える人材の確保・育成・定着を図る。

1. 福祉人材の確保・育成・定着と福祉の仕事の魅力発信

課題と目標

処遇改善施策の一層の拡充、働きやすく働きがいのある職場環境づくり、外国人材の受け入れと共生等、社会福祉法人等への理解・支持と福祉従事者に対するポジティブなイメージの醸成と福祉の魅力を発信する。

<具体的な取組>

- ・人材確保、離職防止に関する社会福祉法人・福祉施設の多様な工夫や取組の収集、情報提供。
- ・多様な人材が働き続けることのできる職場づくりを推進するための研修実施や情報提供。
- ・社会福祉法人・福祉施設におけるカスタマーハラスメントに関する検討、法人・施設で活用できるツールの作成・提供。
- ・学生に加え中高生をターゲットとした福祉に対するポジティブなイメージを醸成するためのSNS活用等による広報戦略の再構築。

2. 外部機関等との連携強化に基づく福祉人材センターの機能の強化

課題と目標

社協が有する多様な関係者・機関とのネットワークを生かし、福祉人材センターの“強み”である、求職者・求人事業者をきめ細かく繋ぎ、就職後のフォローを丁寧に行う取り組みを強化する。

<具体的な取組>

- ・福祉現場に求められる福祉人材センターの今日的役割の再定義。
- ・ハローワークや介護労働安定センターとの連携強化。
- ・都道府県段階のプラットフォーム機能の充実、潜在介護福祉士の届出制度の拡充。
- ・福祉人材情報システムの設備等更新及び大規模機能改修の実施。

3. 持続可能な民生委員・児童委員制度の構築と担い手確保に向けた環境整備

課題と目標

民生委員・児童委員一人ひとりの活動の負担軽減を図り、誰もが安心して活動を継続できる環境を整える。また、民児協組織としての支援機能を強化することで、新たな担い手確保や短期間での退任防止を図り、制度の持続可能性を高める。

<具体的な取組>

- ・チーム担当制等の好事例を収集・提示など、委員個人の負担軽減、新任委員も活動しやすい環境整備の推進。
- ・単位民児協や市町村民児協における組織運営のノウハウ提供やリーダー研修の充実・強化。
- ・令和9年の制度創設110周年の節目を視野に、担い手不足や定着率低下といった課題整理と、委員活動費（実費弁償）の増額や地方自治体等からの依頼事項の見直し、チーム活動の推進に必要な支援等に係る国への要望・提言。

ビジョン6 福祉組織の基盤を強化する

社協・社会福祉法人の事業や活動を可視化し、地域になくってはならない組織（存在）であるとの理解を広げるとともに、財源や職員体制等、その経営基盤強化に取り組む。また、種別協議会・当事者団体の組織強化に向けて活動の拡充を進める。

1. 市区町村社協の経営基盤強化

課題と目標

介護サービス事業の経営改善等、セーフティネットとしての市区町村社協の役割を強化するため、広域連携などの取り組みを促進する。

<具体的な取組>

- ・都道府県社協による市区町村支援機能の強化に向けた多様な好事例の共有や情報交換の実施。
- ・介護サービス事業の安定経営のため、各種加算の積極的な取得を推進。
- ・令和9年度介護保険制度改正、介護報酬改定に向けた国等への要望。
- ・行政とのパートナーシップの構築や財源確保に関する基本的な考え方や推進方策の検討。

2. 地域共生社会実現に向けた社会福祉法人経営の確立

課題と目標

社会福祉法人等による良質な福祉サービスの実施と、地域共生社会の実現に向けた多様な実践の展開に向けて、諸制度の見直し・実現を図るとともに、多様な実践の見せる化を通して地域住民からの信頼と支持を得る。

<具体的な取組>

- ・令和9年度報酬改定（介護・障害）における処遇改善、物価高騰を踏まえた大幅改善の実現に向け、事業経営状況の詳細な把握と、これに基づく要望活動等の実施。（再掲）
- ・社会福祉連携推進法人制度の見直しや災害に備えた平時からの体制整備等の社会福祉法改正への対応や、社会福祉法人の多角化・多機能化の推進など、社会福祉法人が取り組みやすいよう実効ある制度の実現に向けた積極的な提言活動等の実施。

3. 種別協議会組織の強化に向けた取組の推進

課題と目標

本会の構成団体である各種別協議会が設立周年を迎えるにあたり、これまでの歴史と活動を振り返るとともに、今後の発展を展望し組織強化とさらなる活動の充実を図る。

- <令和8年度>全国身体障害者支援施設協議会(50周年)
全国保育士会(70周年)、全国母子生活支援施設協議会(70周年)
- <令和9年度>全国社会就労センター協議会(50周年)
全国児童養護施設協議会(80周年)

<具体的な取組>

- ・各種別協議会（組織）の歴史と活動を振り返る記念史の編纂。
- ・記念式典等の開催による会員のアイデンティティの再確認と組織力の強化。
- ・各協議会が今後果たすべき役割や活動の方向性に関する整理。

ビジョン7 災害に備える

平時から人材育成やネットワーク強化等に取り組み、発災時の災害福祉支援活動の強化を進める。
また、災害から地域住民を守るため、自治体、関係機関・団体や地域住民と連携・協働し、災害に強い地域づくりを推進する。

1. 法的位置づけの下での災害福祉支援体制を実装し、災害に強い地域づくりの推進

課題と目標

災害法制および福祉法制への災害福祉支援の明文化を踏まえ、総合的な災害福祉支援体制を実装する。

社協組織による災害福祉支援活動の強化に向けて、全都道府県における災害福祉支援センターの設置を促進し、自治体、関係機関・団体とのネットワークをより強固なものとし、災害に強い地域づくりを進める。

<具体的な取組>

- ・全都道府県での災害福祉支援センターの設置促進と人材養成。
- ・DWATの登録・派遣調整・活動展開に必要な手順・システムの確立とチーム員の養成。
- ・災害ボランティアの円滑な活動に向けた中間支援組織との連携、災害VCの基盤強化。
- ・災害ケースマネジメントの普及など市区町村域での災害福祉支援体制の確立。
- ・災害福祉支援にかかる制度、財源の改善、充実。
- ・社協間での応援派遣職員の養成に向けた研修プログラムの開発とモデル研修の実施。

ビジョン8 福祉のミッションを発信し、新たな時代の福祉の基盤づくりに取り組む

地域社会になぜ福祉が必要なのか、社協や社会福祉法人が地域社会へ果たしているミッションを積極的に発信する。発信にあたっては、地域社会が求めている情報に留意し、双方向性をもった関係を構築する。実践を通じて、地域に必要な福祉サービス・制度の改善・拡充に取り組む。

1. 政策提言機能の強化

課題と目標

少子高齢・人口減少社会において地域社会で直面する多様な課題への対応に向けて、政策委員会を中心に期待される福祉の役割、権利擁護における福祉関係者の取り組みを明確化し、将来を見据えた提言・要望を行う。

<具体的な取組>

- ・政策委員会テーマ別検討会において、当面の課題への対応と、少子高齢・人口減少社会における福祉の姿の検討、提示。
- ・分野横断的な課題への対応に向けた政策委員会各構成組織との課題共有、情報発信

2. 民生委員・児童委員制度創設110周年に向けた「新たな活動強化方策」の策定と地域課題の可視化

課題と目標

令和9年度の民生委員・児童委員制度創設110周年に向け、これからの時代に求められる民生委員の役割や関係機関との連携のあり方を「新たな活動強化方策」(活動ビジョン)として策定、発信し、地域共生社会における民生委員・児童委員制度の存在意義を明確化する。

<具体的な取組>

- ・全民児連において、全国の民生委員・児童委員を対象に「孤独・孤立等」に起因する生活上の課題の実態把握に向けた全国モニター調査の実施。
- ・調査結果や社会情勢をふまえ、民生委員・児童委員の新たな活動強化方策の検討・策定。

「全社協 福祉ビジョン 2025」の実現に向けた本会基盤強化

「全社協 福祉ビジョン 2025」の実現に向け、本会の事業を着実に推進するために、本会の経営を支える事業、人材の充実・強化を図る。

1. 中期経営計画を踏まえた安定経営・収支改善に向けた総合的な取組の推進

課題と目標

全社協福祉ビジョン 2025 を踏まえた本会行動方針、第 4 期中期経営計画に基づき、新たな経営モデルの確立と安定経営の確保を図る。

<具体的な取組>

- ・関係部所の連携により、本会財政状況の分析、収支改善に向けて総合的な検証と改善方策の検討（新たな収入源となる事業の創設を含む）。
- ・新霞が関ビルオーナー各社の参画による大規模修繕工事プロジェクトチームでの協議をもとに、令和 9 年度の適切な工事内容、工事費用の精査。
- ・安定的な収入確保のため、新霞が関ビル、ロフォス湘南管理工事の適切な進捗管理、修繕計画の立案、修繕積立金の確保。

2. 将来を見据えた総合的な人事システムの構築、職場環境の改善

課題と目標

世代を問わず、職員一人ひとりが働く意欲と役割意識を持ち、それぞれの持つノウハウを共有・継承しながら働き続けやすい環境を整備する。

<具体的な取組>

- ・各職階に応じた職員育成、組織全体の生産性や成果の向上、適材適所の人材登用など、総合的な人事システムと研修体系の構築。
- ・職員一人ひとりの能力やニーズに応じた複線的なキャリアパスの設計・導入に向けた検討。
- ・業務の効率化、出向制度や社会人採用の拡充、継続雇用制度の導入など、多様な働き方を支援する仕組みづくりを検討。

3. 参考図書刊行事業における販売管理業務の着実な推進と販売促進活動の展開

課題と目標

良質なテキストや事業・活動に資する図書を提供し続けるために、販売管理システムの安全性を高めながら長期にわたる安定的な運用を行うとともに、顧客ニーズを踏まえた販売促進活動を展開する。

<具体的な取組>

- ・今日的なニーズに対応した販売促進・広報宣伝に向けた販売管理システムや販売管理業務の見直し。
- ・電子書籍の直接販売を可能にするなど、顧客の利便性を高め、より購入しやすい環境整備。
- ・出版部ホームページの活用や本会構成組織等と協働した SNS による広報宣伝の強化。